

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期羅臼町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道目梨郡羅臼町

### 3 地域再生計画の区域

北海道目梨郡羅臼町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の国勢調査における人口は昭和40年の8,931人をピークに年々減少傾向となっており、令和2年の国勢調査では、4,722人まで減少し、平成17年と比較すると人口は20%以上減少している。なお、住民基本台帳によると、令和7年11月30日現在には4,171人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和52年の人口は902人と推計されている。

年齢3区分別の人口推移をみると、0歳から14歳までの年少人口は令和元年には539人だったものが令和6年には398人、65歳以上の老年人口は令和元年には1,506人だったものが令和6年には1,456人となっており、少子高齢化が進んでいる。15歳から64歳までの生産年齢についても令和元年には2,945人だったものが令和6年には2,431人となっている。

自然動態をみると、出生数は昭和40年の202人をピークに減少し、令和6年には9人となっている。その一方で、死亡数は令和6年には60人と増加傾向であり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲51人（自然減）となっている。

また、平成30年～令和4年の合計特殊出生率は1.30となっており、国（1.33）や道（1.21）と同水準で推移している。

社会動態をみると、平成23年度には転入者（184人）が転出者（179人）を上回る社会増（5人）であった。しかし、進学や就職、基幹産業である水産業の低

迷による町外移転などにより、町外への転出者が増加し、令和6年には50人の社会減となっている。

このまま人口減少が加速すると、地域経済の縮小による様々な基盤の維持がより一層困難になることが推測される。また、基幹産業である漁業の低迷の影響により、水産業をはじめ既存産業の事業縮小など、経済の冷え込みが続いており、魅力ある産業の減少は、事業者、求職者問わず本町での生活に先行きが見通せないため、町外に活路を求める人たちも多く、より一層、少子高齢化が進行する状況に陥っている。

若者や女性の人口流出に歯止めがかからない状況を打開するためには、本町の強みをいかしつつ、若い世代の行動や意識の変化を直視し、本町が抱える弱みを克服していくための大胆かつ地域に根差した着実な取組が必要である。また、基幹産業である漁業の低迷の影響により、水産業をはじめ既存産業の事業縮小など、経済の冷え込みが続いているため、本町の特性をいかすことで、持続的な競争力を備えた、変化や逆境に強い経済を築く必要がある。

このため、「安心して働き、暮らせる環境づくり」と「既存産業の高付加価値化」に重点を置きつつ、並行して関係人口の拡大やデジタル技術の利活用などを進めていく。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- 基本目標1 安心して働き、暮らせる生活環境の創生
- 基本目標2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい経済の創生
- 基本目標3 知床羅臼町の魅力を活かした関係人口の量的拡大・質的向上
- 基本目標4 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の活用

### 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げ<br>る事業 | KPI       | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(2032年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|---------------------|-----------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア                   | 15歳未満年少人口 | 383人            | 263人以上          | 基本目標1                       |

|   |         |        |          |        |
|---|---------|--------|----------|--------|
| イ | 生産年齢人口  | 2,345人 | 1,823人以上 | 基本目標 2 |
| ウ | 転入者数    | 163人   | 163人以上   | 基本目標 3 |
| エ | 町民の定住意向 | 52.2%  | 55%以上    | 基本目標 4 |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】

#### ① 事業の名称

第2期羅臼町まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア 安心して働き、暮らせる生活環境の創生事業

イ 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい経済の創生事業

ウ 知床羅臼町の魅力を活かした関係人口の量的拡大・質的向上事業

エ 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の活用事業

#### ② 事業の内容

ア 安心して働き、暮らせる生活環境の創生事業

人材育成及び人手不足の解消、結婚、妊娠・出産、子育てへの切れ目ない支援、外国人労働者の受入れ支援、地域公共交通の充実、防災力強化等に取り組む事業

#### 【具体的な事業】

- ・ 幼小中高一貫教育及び知床学の推進
- ・ 羅臼高校の全国公募、寮などの受入環境整備
- ・ 子育て費用や医療費等の支援
- ・ 新たな公共交通の実装 等

イ 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい経済の創生事業

漁業の活性化と高付加価値化及び地域資源の保全、観光・インバウンドの誘客促進、再生可能エネルギーの地産地消、地域資源の高付加価値

化等に取り組む事業

**【具体的な事業】**

- ・ふるさと納税及び知床らうすブランド認証品制度の推進
- ・栽培漁業や陸上養殖の推進、スマート技術活用
- ・滞在環境の整備や既存観光施設の魅力化
- ・地域裨益型の再生可能エネルギーの導入 等

**ウ 知床羅臼町の魅力を活かした関係人口の量的拡大・質的向上事業**

移住しやすい環境づくりに取り組むとともに、関係人口の更なる拡大等を図る事業

**【具体的な事業】**

- ・ホームページやSNS等による魅力発信
- ・移住相談会等への参加及び移住モニター
- ・空き家の有効活用等による移住者向け住宅の整備
- ・旅行者等の短期労働に係る支援 等

**エ 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の活用事業**

再生可能エネルギーを活用した企業誘致及びインフラの維持管理及び整備、デジタル技術の利活用に向けた環境整備等を進める事業

**【具体的な事業】**

- ・再生可能エネルギー等を活用した企業誘致の環境整備
- ・水道等のインフラの維持管理及び整備
- ・地域DX推進体制の構築
- ・地域産業のデジタル化 等

※ なお、詳細は第3期羅臼町総合戦略のとおり。

※ 令和7年度に実施した事業の効果検証及び事業内容等については、第2期羅臼町総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度6月頃に町内有識者（外部有識者を含む）による「羅臼町総合計画及び総合戦略評価委員会」において、総合戦略及び本計画事業の効果検

証を同時に行い、評価を踏まえて翌年度以降の取組方針を決定する。

目標の達成状況については、検証後速やかに本町公式ホームページ上で公表する。

⑤ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2033 年 3 月 31 日まで

**5-3 その他の事業**

○ **地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】**

① **事業の名称**

5-2の①事業の名称に同じ。

② **事業の内容**

5-2の②事業の内容に同じ。

③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

④ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ **事業実施期間**

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2033 年 3 月 31 日まで